

## 相模原市営斎場運営事業サウンディング型市場調査実施要領

### 1 サウンディング型市場調査の実施にあたって

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定している事業の検討にあたって、民間事業者(企業・NPO法人等)から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

### 2 調査の目的

令和4年度に予定している相模原市営斎場における次期指定管理者の公募に向け、当該施設の利用者サービスの向上を図るための斎場運営方法等について、様々な視点から民間事業者の皆様のご意見・ご提案を伺います。

### 3 調査の対象

事業名等	相模原市営斎場運営事業
概要	(所在地) 相模原市南区古淵5丁目26番1号 (規模) 敷地面積 22,617㎡ 延床面積 4,224㎡ (主な施設) 火葬施設 火葬炉11基(一般用10基、胎児炉1基 火葬燃料は都市ガス)、告別ホール3か所、収骨室3室 葬儀施設 大式場(100名用、控室あり)、小式場(70名用、控室あり) 待合施設 待合室(洋室)10室(40名用3室、32名用1室、20名用6室)、待合ロビー、売店、更衣コーナー、授乳コーナー 霊安室 1室(保管庫4基) 駐車場 約140台
対話内容 (主なもの)	(1) 斎場運営サービスの向上について (2) 市営斎場機能拡充について (3) 斎場運営経費の縮減等について (4) その他
対象者	<u>事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ等</u>

詳細については、次ページ以降をご確認ください。

#### 4 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施の公表	令和3年9月14日(火)
事前説明会の開催	令和3年10月11日(月) 午前10時～正午
対話参加の申込み	令和3年10月11日(月)～10月18日(月)
資料提出	対話実施日の5営業日前まで
対話の実施	令和3年11月25日(木)～12月2日(木)
結果の公表	令和4年2月(予定)

#### 5 対話までの流れ

##### (1) 事前説明会及び施設見学会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会及び施設見学会を開催いたします。

参加を希望される方は、別紙1「事前説明会・施設見学会参加申込書」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに下記宛先へお申し込みください。

事前説明会及び施設見学会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

【日 時】令和3年10月11日(月) 午前10時から正午まで

【場 所】相模原市営斎場(相模原市南区古淵5丁目26番1号)

(JR横浜線古淵駅下車徒歩12分)

【申込期限】令和3年10月7日(木) 午後4時まで

【申 込 先】相模原市 市民局 区政推進課 斎場準備室

saijou@city.sagamihara.kanagawa.jp

##### (2) 対話参加の申込み

別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに上記申込先へお申し込みください。

Eメールの件名は「【対話申込】(団体名)」としてください。

【申込期間】令和3年10月11日(月)～18日(月) 午後4時まで

##### (3) 資料提出

対話の実施に必要な場合には資料を作成いただき、Eメールに添付の上、提出期限までに上記申し込み先へご提出ください。(任意様式)

Eメールの件名は「【資料提出】(団体名)」としてください。

【提出期限】対話実施日の5営業日前までとします。

##### (4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日 時】令和3年11月25日(木)から令和3年12月2日(木)までの期間で、30分から1時間程度(対話参加の申込み後、下記の対話日程表の範囲で調整いたします。)

【場 所】相模原市役所本庁舎周辺の会議室を予定しております。

【実施方法・対話内容等】 「7 対話内容」以降をご確認ください。

【対話日程表】 対話実施時間は30分～1時間程度

日にち	午前	午後
11月25日(木)	9時～12時	1時～4時
11月26日(金)		
11月29日(月)		
11月30日(火)		
12月1日(水)		
12月2日(木)		

(5) その他

- ・ 対話参加の申込みが多数あった場合は、本調査を効率的に行うため、対話実施日や対話時間について調整させていただく場合があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、事前説明会・現地見学会・対話の場においては、マスクの着用をお願いするとともに、参加人数を1団体につき2名までとさせていただきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、上記日程を変更する場合があります。

6 実施事業の概要

(1) 対象施設の概要

別紙3「施設の概要」をご覧ください。

(2) 課題

相模原市営斎場は、平成4年の供用開始以来、25年以上にわたって、市民の火葬需要に対応してきましたが、高齢化の進行に伴う火葬件数の増加等により、時期によっては、希望する日時での利用が難しい状況が生じているとともに、経年劣化による施設老朽化が進んでいることから、今後、長寿命化対策を実施することとしています(時期は未定)。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をはじめとする葬儀形態や利用者ニーズの変化など、利用者サービスの向上が求められています。

一方、平成26年5月に策定した『相模原市新たな火葬場整備基本構想』に基づく(仮称)新斎場については、令和元年東日本台風による津久井地域の土砂災害の発生状況を踏まえ、最終候補地『青山』における土砂災害対策について慎重に検討を行っているところです。

こうしたことから、市営斎場については、より効率的・効果的な管理運営により、火葬需要への対応や利用者サービスの向上が求められています。

(3) 今後の方向性

葬儀形態の変化や増加する火葬需要に対応するため、火葬タイムスケジュールの見直しや待合室等の諸室の利用方法の見直しなど、現在の施設を効率的に管理運営する

ことにより市営斎場の機能拡充や利用者サービスの向上などを行っていきたいと考えています。

(4) 前提条件

ア 指定管理期間

3～5年を想定しています(令和5年4月1日から)

イ 事業スケジュール(予定)

令和3年度 サウンディング調査

令和4年度 事業者選定

令和5年度 事業開始

7 対話内容

主に次の項目について、自らが事業の主体となることを前提とし、実現可能な意見・提案をお願いいたします。(一部の対話項目について意見・提案いただくことでも構いません)

対話の際には、主な対話項目に沿って、説明・提案をお願いします。その後、市から質問し、または参加者からの質問に対して回答させていただく形式で対話を実施します。

【主な対話項目】

(1) 斎場運営サービスの向上について

ア 葬儀形態多様化の実態について

イ 市営斎場に求められる利用者サービスについて

家族葬、直葬など葬儀形態が多様化していますが、どのような葬儀形態が求められる傾向にあるかお聞かせください。また、その状況を踏まえ、今後、市営斎場に求められる利用者サービスの内容について、お聞かせください。

(2) 市営斎場機能拡充について

ア 1日の火葬枠の拡大について

イ 待合室を増室する場合の火葬場運営の効率化について

市は、増加する火葬需要に対応するため、火葬タイムスケジュールの見直しや、待合室の増室などによって1日あたりの火葬枠の拡大を検討しています。現在の設  
施設備で実現可能な火葬場運営に関する提案・アイデアをお聞かせください。

(3) 斎場運営経費の縮減等について

ア 運営経費縮減と収入増について

これまで、電力契約やガス契約の見直しを行うなど光熱費の縮減を行ってまいりましたが、更なる経費縮減の観点から改善できる点があればお聞かせください。

また、施設使用料のほかに新たな収入源となるような事業について、提案・アイデアをお聞かせください。

(4) その他

ア 指定管理者の募集条件や評価項目について

募集条件について、民間事業者が参入するにあたり、課題と感ずる事項があれば、お聞かせください。また、事業者の選定において、特に評価をしてほしい項目等がありましたら理由等を含め、お聞かせください。

## 8 留意事項

### (1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

### (2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

対話実施後に追加対話（書面による対話を含む）等を実施させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

### (4) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

提案の内容については、「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

### (5) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 26 日条例第 31 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は同条第 2 項に違反している事実がある者

## 9 参考資料

別添資料 市営斎場平面図

別添資料 市営斎場の概要

別添資料 年度別施設利用実績（R1 年度）

別添資料 年度別施設利用実績（R2 年度）

別添資料 指定管理者収支報告書（H30～R2 年度）

別添資料 前回（H29 年度）指定管理者選考時募集要項

別添資料 前回（H29 年度）指定管理者選考時評価基準

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/shikanren/etc/1002725.html> (相模原市ホームページ「施設案内」)

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/shiteikanri/1004191/1004244.html> (相模原市ホームページ「相模原市営斎場の指定管理者及び指定の経緯等について」)

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1008624/1008629.html>  
(相模原市ホームページ「新たな火葬場基本構想」)

10 問い合わせ先

連絡先：相模原市 市民局 区政推進課 斎場準備室

所在地：相模原市中央区中央2 - 11 - 15

電話番号：042-707-7025

F A X：042-754-7990

E - mail：saijou@city.sagamihara.kanagawa.jp